

必要書類

法人	個人
1 融資あっ旋申込書	1 融資あっ旋申込書
2 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	2 印鑑証明書
3 印鑑証明書(法人・代表者)	3 納税証明書
4 納税証明書 ・法人都民税・法人事業税直近1期分 ・法人税(その1)直近1期分	・特別区民税・個人事業税・所得税(その1)直近1期分
5 決算書・申告書直近2期分 (別表および勘定科目内訳明細を含む)	4 前年及び前々年の確定申告書(控) ・決算書(青色申告の場合) ・収支内訳書(青色以外の申告の場合)
6 決算翌月から最近までの月次試算表 (直近の決算後、3か月以上経過している場合)	5 あっせん申込みする年の1月から最近までの売上高確認書類
7 許可・認可証のコピー(許認可が必要な事業所)	6 許可・認可証のコピー(許認可が必要な事業所)
8 事業所賃貸借契約書・家賃領収書等のコピー または自己所有確認書類	7 事業所賃貸借契約書・家賃領収書等のコピー または自己所有確認書類
9 見積書のコピー(設備資金申込みの場合)	8 見積書のコピー(設備資金申込みの場合)
10 在留カードのコピーまたは在留資格・在留期間が記載された住民票(法人代表者が外国人の場合)	9 在留カードのコピーまたは在留資格・在留期間が記載された住民票(法人代表者が外国人の場合)

※証明書類は発行日より3か月以内のものに限ります。

※個人事業主の方が中央区民ではない場合、中央区において「事務所、事業所、家屋敷課税」にかかる均等割の納税証明書が必要です。

※事業所が自己所有の場合は、「固定資産税都市計画税納税通知書/固定資産税・都市計画税課税明細書」等をお持ちください。

〔小口資金融資〕

信用保証協会に利用状況を照会するための「情報提供に関する同意書」

〔創造支援資金〕

- ① 創業計画書(事業計画書・収支計画書)
- ② 職務経歴書
- ③ 住民税及び所得税の納税証明書
- ④ 雇用証明書又は源泉徴収票のコピー
- ⑤ 自己資金を証明する資料(預金通帳、事前導入事業用設備の領収書のコピー等)

〔経営改善支援資金〕

次の①、②のいずれか

- ① 経営改善支援資金融資対象該当届
- ② 中小企業信用保険法に基づく認定書のコピー(認定を受けた場合)
または セーフティネット保証の要件に該当する証明となるもの

〔店舗・工場等小規模再開発資金〕

- ① 建設敷地の登記簿謄本及び公図のコピー
- ② 借地契約書及び地主の建築に係る承諾書(建設地が借地の場合)
- ③ 建築確認済証のコピー、契約書
- ④ 資金計画書、事業収支計画書、返済計画書
- ⑤ 住民票(完成後、当該住宅に居住している代表者・事業主又は従業員のもの)

〔災害復旧資金〕

り災証明書等

上記以外にも、担当の経営相談員との面談や金融機関及び信用保証協会の審査の過程で、必要な資料を提出していただくことがあります。